

計画(第6次)各項目及び計画(第7次)策定に係る委員の皆様からのご意見について
(令和7年9月24日現在)

1 第6次計画各項目について

(1) 第6次計画の目標1『男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します』に関するご意見

課題	委員のご意見（要約）
課題1	<p>◆アイコンシャス・バイアス（無意識の偏見）をテーマとした対話型のワークショップや「男女」という二元的枠組みを超えた教育の推進。</p> <p>◆LGBTQ+等、多様な性のあり方を含むジェンダーの視点を学ぶ機会を設ける。</p> <p>◆3. 教員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性教育と多国籍児童への対応だけではなく、別途、学校での進路指導・支援の際のジェンダーバイアスについての研修を行って欲しい。 ・進路指導の際に男子は理系、女子は文系もしくは手に職のつく理系（医療系など）への教員による誘導が多いよう思う。 ・女子のSTEM分野（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学））、もしくは男子の人文学や芸術分野などへの進学や職業選択の機会が増えるような、教員の意識変化に繋がる研修を進めて欲しい。 <p>◆家庭や地域で男女平等教育の学びを進めようとも、幼いころに長い時間を過ごす保育・教育の場（保育園・幼稚園・学校）で無意識に刷り込まれるバイアスは上書きが難しいと感じる。</p> <p>◆ステレオタイプな旧来の「男らしさ」「女らしさ」の価値観で子どもたちを教育する先生がまだまだたくさんいらっしゃるようですので、保育士・幼稚園や学校の先生に対する男女平等教育の更なる充実が急務だと思う。</p> <p>◆所管課である教育指導課との連携体制がどのようになっているのかもう少し明確になると良いと思う。</p> <p>◆教員向け研修では、施策の目標（男女平等教育の推進）の共有をきちんと図っていただきたい。特に「生命の安全教育」について、引き続き理解と実施の促進を望む。子どもの人格形成に深く関わる保育士や教員自身の男女平等に</p>

	<p>についての眞の理解の重要性を、引き続き強調していただきたい。</p> <p>◆男女平等教育はとても重要ですが、学校だけに任せるのではなく、社会風土の醸成が必要だと思う。これは葛飾区だけでできるものではない。</p> <p>◆東京都が8/27に「女性活躍を促進するための検討会議」を開催し、女性活躍条例の制定に向けた議論をまとめました。女性活躍と男女平等推進は同じではありませんが、根本は繋がっていると思う。その検討会議においても、「固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣習の見直し」「将来を担う子供・若者の可能性を拓げる」ことが社会全体の取組の推進に必要であると確認してきたところである。</p> <p>◆現時点での葛飾区での「男女平等教育」はどんな感じで進んでいるのか。（意識と実態調査の結果も踏まえることになるかとは思うが。）※1参考：女性の活躍を促進するための検討会議（第2回）これ（社会風土の醸成）って、目標2や目標4にも言えるのかなと思う。</p> <p>◆研修は、人権担当者対象の研修にてこれまでおこなわれてきたと思いますが、服務事故防止研修にても一部取り入れられるかと思う。</p> <p>◆精力的な取り組みがなされていると思う。</p> <p>◆資料からは詳細が詳らかでないため、実際の取組では、重要視されているかもしれません、男女平等において「同意」は重点的に教える必要があるかもしれない。</p> <p>◆相互の尊重や性教育において、同意の有無は決定的に重要なと思う。</p>
<p>課題2</p> <p>あらゆる分野における男女共同参画の推進</p>	<p>◆地域の意思決定機関では、女性の参画は増えつつあるものの、その役割は依然として形式的なものに留まっている。</p> <p>◆ジェンダーバランスの確保はもとより、実質的な影響力を行使できるような環境整備が急務である。イベント参加者に偏りがあり、進みづらいこともあると思う。</p> <p>◆6. 講演会等（映画上映会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女関係なく興味を持てる作品であることは望ましいが、そもそも映画は作り手の思想信条が現れるものなので、「特定の思想信条にとらわれない作品」を選定するのは不可能ではないか。 ・男女平等の理念のある作品を選定していること（どういう目的で選定したのか）などを、告知時、上映時などに

周知すればそれでよいのではないか。

・全般的に言えることだが、映画や講座での一部の批判的なアンケート結果に委縮せず、男女共同参画のための講演会や上映会、講座はどんどん開いて欲しい。

・ハイブリッドも含めてオンラインで参加できる講座を増やすと参加者が増える可能性があるので検討して欲しい。

◆日本の歴史、経緯と国際比較など、分野を細分化して課題を分析する。

◆ワークショップや学校の授業で取り上げることで、注力すべき理由及びその方法、必要性を議論し、学びが得られると考える。

◆防災対策、在宅/避難所の講座と設営のデモンストレーションをしてほしい。

◆審議会等の女性委員の参画率の調査・公表は大変有意義な施策だと思いました。そもそも国会議員や閣僚の女性比率が低いので、地域の活動や地域行政での女性活躍にも希望を持てない気持ちになってしまう中、データを示しながら、数字を改善していくことはとても分かりやすい施策である。

◆現在でも町内会やPTAなど、市民団体の中には、男女不平等やハラスメントが日常として存在する。

◆歴代の町内会長・PTA会長は男性のほうがはるかに多いと把握している。区立学校の校長室に誇らしげに9割が男性の歴代PTA会長の写真が掲出されていることに誰も何も思わないわけがありません。それでも写真を取り下げられない空気があったり、地域貢献の陰にあるハラスメントの逸話が語り継がれたりすることに、ため息が出ます。（そもそも校長職も男性のほうがはるかに多いのですが。）このような環境がまた子どもたちの刷り込みになる。視覚で男女平等を見せていくことはとても大切です。男女不平等の風景や数字は課題ありとはつきりと子どもたちや地域住民に伝えることから、そして改善の姿勢を示すことから、男女共同参画は浸透していくと思う。

◆男性がお酒を酌み交わす中、女性はエプロンを着けて炊事に走り回る、そんな行事の様相を区内で見たことがあります。他区民から、葛飾区だけ昭和で止まっているのかと聞かれました。そのようなイメージを持たれてしまうこと

が大変残念である。

- ◆パパ向け施策について、今の30代くらいの男性の意識は以前とは変化・進化していると思う（特に40代後半以上の男性とは感覚が大きく異なるように感じる）ので、もう一步進んだ内容にしても良いのではないか。
- ◆女性の防災については、ルーティン化せず本計画における意味・位置づけを常に意識していただきたい。
- ◆男女平等を女性にも男性にも訴えかける点で、とても内容が充実していた取り組みだと思う。
- ◆防災においては特に重要になるのが、性別で異なるのだから女性（男性）への配慮が男性（女性）とは異なる形が必要であり、同時に人として男女は同じものなのであるから同じものとして扱うという点で、これを意識しつつ、男女平等を訴えかける取り組みが重要と思う。

※1 参考：女性の活躍を促進するための検討会議（第2回）

https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/basic/sangyo/jokatsukentou_2

（2）第6次計画の目標2『自分自身を大切にし、希望するライフスタイルを選択できるよう支援します』に関するご意見

課題	委員のご意見（要約）
課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（仕事と生活の調和）	<ul style="list-style-type: none">◆ワーク・ライフ・バランスは、労働・仕事と余暇の均衡を指すだけではないため、個々人が自身のキャリア形成と私生活を主体的に設計・管理するという視点にも注意する必要がある。◆ワーク・ライフ・バランスというと育児に目が向きがちだが、会社が直面した時に、より困るのは介護だと思うので、介護制度の周知・啓発にも力を入れてはどうか。◆ライフステージに起こる変化と年代別の考え方の違いを学ぶことで相互理解につながる。◆座談会のような地域参加型の企画があると身近な課題として受け入れられるのではないか。◆葛飾区における仕事と子育て・介護等の両立支援の施策に何度助けられたことか。この場をお借りして心から御礼申し上げる。◆民間企業での女性活躍推進は、どうしても事業成長と両輪で、儲けに結び付けるものになるため、人権課題としての女性活躍推進との乖離を感じる。そんな中「自分自身を

大切にし、希望するライフスタイルを選択できるよう支援します」という本来の男女平等推進の理念・行政の姿勢にとても救われ「公」の視点の大切さに気付かされる。

◆社会に貢献する仕事も、育児・介護も片手間にできることではないですが、その時間や負荷の配分を分解し検証することは、ふんわりぼんやりとさせたまま、仕事も育児も介護もいつでも誰でも両立しよう！できる！という論調が、社会全体にひずみを生んでいる段階だと個人的には捉えている。

◆男女を問わず、育児・介護・看護と仕事と両立しようとした時に、仕事でのポジションが二軍落ちになってしまってやりがい（居場所）を失い、心が死んでしまうことが、数字では測れないワーク・ライフ・バランスの難しさだと感じる。そんな時もどこかに居場所や生きがいがあり、誰かとつながっておれるとどれほど救われるか。民間企業内では難しくても、公的な施策で人を救うことができると感じる。

◆WLB の推進は個人向けのアプローチだけでは限界があり、事業者の理解が欠かせないと思う。もう少し産業・経済部門と絡むことができると良いのではないか。

◆産業フェアでも、個人だけでなく事業者に向けたアプローチもすべきではないかと思う。

◆子育て・介護への支援は、行政からの支援が必要な現状である。

◆学童クラブの拡大充実とともに公園で安全に遊べる一工夫があれば良いと思う。（人の配置、巡回など）

◆ワークの部分の不安定性・低賃金という問題が大きく、ライフとのバランスという事柄にたどりにくい現状があるように思う。

◆ワークがいかにライフを損なっているかを基本としつつ、バランスをとることの意味を考えることが重要と考えるので、現在の両立支援や労働環境改善、女性支援の取組はその点を意識されていてよいと思う。

◆「状況に応じた柔軟な働き方」とは、どこまでの状況ならば柔軟に対応されるのか、おそらく部署間でバラバラではないかと推察しますので、何らかの指針が打ち出されているとよいように思う。

課題 2

◆若年層においては男性の家事・育児参画が進んできてい

男性の家庭生活 への意識啓発と 参画支援

るが、意識の問題だけでなく、仕事上の評価やキャリア形成への懸念も大きい。

◆育児休業の取得推進に加え、家庭生活参画がキャリアにプラスとなるような企業や社会のインセンティブを設計する必要がある。

◆昔よりは男性の家事・育児への参加は進んでいると思うが、未だ「お手伝い」気分から抜け出していない人も多いと思う。「自分ごと、自分も主体」という意識を持ってもらえるような啓発言法が必要ではないか。

◆第6次の冊子P.40、41にある「町内会や自治会の出席」が、なぜ生活に関わる家事と同列に記載されているのか分かりません。町内会・自治会は地域住民が自主的に組織する任意加入の会である。それをさも家事と同様、生活に必要な仕事かのように男女共同参画の公式資料で扱っていることに違和感を覚える。

◆町内会や自治会が政府や行政からの情報伝達、国民の監視や思想統制の側面も持っていた時代をほうふつとさせ、怖い。

◆町内会や自治会の仕事を家事と同列に男女どちらかが「やるべき」ものと位置付けるのは個人の自由ではあれ、他人に強制することではなく、ましてや行政側がその立場を取るのは違和感がある。

◆町内会や自治会には今も行政の下働きのような機能があるように感じる。区内でも行政が主催する地域行事の仕事が、そのまま降りてきて負担だという悲鳴を聞きます。

行政側が市民の助け合い・ボランティア精神を下働きのように使うことをやめていただければ、相互監視し合いながら地域の誰が協力的か非協力的かなどという変な村社会も解消され、男女ともに人権を尊重しあえる市民のつながりが再構築できるのではないかと思う。

◆同様にP.42 家事分担の調査の項目の一つが「授業参観や保護者会、PTAへの出席」となっていることにも違和感を覚える。

◆義務教育・公教育の学校行事である授業参観や保護者会と、自主的に組織される任意加入団体のPTAへの出席を同列に扱うべきではないと思う。現在も学校（教育行政）の下働きのような位置づけであるPTAが存在し、会長職は男性であることが多い中、その仕事の多くを母親が担うジェ

	<p>ンダーギャップの温床である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆PTAを組織することも参加することも自由ですが、PTAへの参画はあくまでPTAという団体への参画であり、男女どちらかが「やるべき」ものでもありません。公的資料でPTAへの参加が育児や家庭生活への参画かのように意識付けるのは反対である。 ◆社会に大きく貢献する仕事をしようとした際には、男女関わらず、介護や子育てなどに手が回らなくなるものである。一昔前まで女性が主に担ってきた家庭での無償労働と、主に男性が担ってきた社会での有償労働を、いつでも誰でも両立できるわけではないはずである。 ◆その役割分担の決定に性別による固定的なバイアスがかかるないようにすることが「男性の家庭生活への意識啓発と参画支援」の目的であると思う。 ◆男性「だけ」に経済的に家庭を支える激務を求めながら、家事との両立を無理強いしてよいと勘違いする女性も見受けられるため、そもそもフェアな役割選択の話で、その役割分担の様相は家庭によってさまざまであることも併せて周知する必要があるかと思う。 ◆引き続き重点とすべき課題であると考える。上述のとおり、男性の意識変化により課題内容も変化していると思う。 ◆「父親学級」は出産を控えたすべてのカップルに受講いただくべき内容であり集客方法を検討されたい。 ◆男性が参加しやすいような日時の設定など、工夫して取り組まれている点がとてもよいと思う。 ◆講座単体ではなく、家族全員で参加できるイベントの一環で、講座などがあると、準備する側の大変さは増しますが、より参加しやすくなるようにも思う。
<p>課題3</p> <p>生涯を通じた 健康支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆出産後の女性は、身体的・精神的な課題に直面する。 ◆産後ケアを社会的支援として位置づけ、パートナーの育児参画も促す。 ◆児童や生徒への教育は、包括的性教育を導入し、「性的同意」についても含めることが望ましい。 ◆更年期、介護など、出産・育児に比べるとオープンにされなかつた分野に焦点をあててほしい。 ◆SRHRについてまだまだ理解が進んでいないように思うので、しっかりと盛り込んでほしい。 ◆「パパとママの愛情アップ講座」にもう少し取り入れら

	<p>れるのではと思う（講師もその分野の方なので）。</p> <p>◆健康に関する多岐にわたる取り組みがあり、充実した内容になっていると思う。</p> <p>◆カウンセリング的なものは、「親と子のこころの相談室」以外にはなさそうなので、この種の不安にまつわる相談窓口があるとよさそうに思う。</p>
--	---

（3）第6次計画の目標3『誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します』に関するご意見

課題	委員のご意見（要約）
課題1	
あらゆる暴力の根絶	<p>◆ハードルは高いと思うが、暴力根絶には、被害者支援だけでなく、加害者の行動変容を促すプログラムの導入が不可欠だと考える。</p> <p>◆交際相手からの暴力（デートDV）等を防ぐため、具体的な事例や同意の概念を含めた予防教育を若年層へ徹底する。</p> <p>◆モラルハラスメントについてもっと知られてもよいのではないか。</p> <p>◆暴力の被害者は女性のみとは限らないので、男性被害者への支援策も必要である。</p> <p>◆モラルハラスメントや多産DVなど、これまで特定の関係性の中で可視化されなかったものが暴力と認知されるようになってきたことを踏まえた内容にして欲しい。</p> <p>◆性暴力（これは性暴力と呼ぶ範囲ではないといった言い訳を許さないなど）もしかりだが、「あらゆる暴力」は本当に「あらゆる」であるという意識を反映させて欲しい。</p> <p>◆「これは暴力である」と気づくことが第一歩と考え、以下の3つが機能しはじめて根絶できると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動 ・気軽に相談できる体制 ・相談をどう解決に繋げていくか <p>◆〇〇ハラスメント防止の動画を葛飾区のYouTubeで配信して広く啓発してほしい。</p> <p>◆ネットを通してさまざまなコンテンツや発言に触れられるようになりましたが、暴力や性差別を助長するような表現を見極め、批判的に捉える力を育てる、メディアリテラシーの向上が、あらゆる世代に必要だと思う。</p> <p>◆被害者本人以外の家族や知人などがアクセスしてきた場</p>

	<p>合の体制（本人に安全に渡せる資料のセットなど）を整え、対応方法を統一できると良いのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆周囲の人ができるることについて分かりやすくまとめたパンフレット(OK/NG集など)などもあるとよいのではないか。 ◆「生命の安全教育」ともつながるデートDV防止の取り組みをしっかりと継続してほしい。 ◆暴力の問題について、充実した内容になっていると思う。 ◆参加者が少ないのが勿体ないという印象である。 ◆DVや性暴力など、社会的に認知される言葉は増えてきましたが、「暴力」という言葉につきまとう殴る・蹴るといったものに限定されない、何か適切な言葉がつかえれば、ここで取り組まれている暴力の根絶に資するかもしれない。
<p>課題 2</p> <p>生活上困難な状況を解消するための取組促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活保護受給者の中で高齢単身女性は主要な属性の一つであり、重点的な支援対象とすべきである。 ◆長期にわたる非正規雇用や配偶者との死別に起因する貧困など、ジェンダー構造に根差した複合的困難への対応が求められる。 ◆同性婚や同性パートナーシップについて、そろそろ区として盛り込んでもよいのではないか。 ◆困難を抱えた人は、まず適切な相談窓口にたどり着くのが難しいことがある。 ◆葛飾区のホームページのAIチャットボタン機能をもつと充実させて、困り事から相談先へ素早く繋がる機能を強化させて欲しい。 ◆経済的に困窮する家庭の多くはひとり親（特に母子）世帯なので、公正証書作成費用や立替保証契約の初回保証料の助成では不十分である。 ◆さいたま市や明石市のようにもっと踏み込んだ養育費の不払い解消のための取り組みをすすめて欲しい。 <p style="text-align: center;">https://www.moj.go.jp/content/001395398.pdf (法務省：令和4年度 養育費の不払い解消等に向けた自治体における 法的支援及び紛争解決支援の在り方に関する調査研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆現金給付ではなく、食、住を支援するのが良いと考える。理由は必ずしも子供に届くとは限らないから。具体的には、寮のようなシステムだが、区で実現することは困難と思うが、意見としてお伝えする。

	<p>◆女性支援新法に絡めて、今後は人権・男女平等の観点からも啓発ができると良いのではないでしょうか。</p> <p>◆充実した内容になっていると思う。</p> <p>◆若年女性への対応がやや手薄な印象を持った。</p> <p>◆助成制度の認知度が低いのも勿体ないことなので、既に検討済みのことだと思いますが、認知度をあげるような情報の発信を工夫するとよいと思う。</p> <p>◆ウェブサイトをツリー上に組んでいくと、確かに系統だってよいのですが、利用者側からすると、やや使いにくいことがある。その点の工夫が重要かもしれない。</p>
--	--

(4) 第6次計画の目標4『お互いの人権を尊重し、平等な社会を実現します』に関するご意見

課題	委員のご意見（要約）
課題1 多様性の尊重	<p>◆「多様性」に外国人住民も含める必要があるのではないか。</p> <p>◆言葉や文化・生活習慣の違いによる課題への対応など、近年の外国人住民の増加を考慮した、より包括的かつ実効性のある視点を求める。</p> <p>◆交際相手からの暴力（デートDV）等を防ぐため、具体的な事例や同意の概念を含めた予防教育を若年層へ徹底する。</p> <p>◆モラルハラスメントについてもっと知られてもよいのではないか。</p> <p>◆暴力の被害者は女性のみとは限らないので、男性被害者への支援策も必要である。</p> <p>◆区立学校で人権に関する作文やスピーチを子どもたちに求めながら、人権を侵害する校則を問題にさせないことに矛盾を感じる。</p> <p>◆学校の外の社会問題ばかり取り上げるのではなく、学校の「中」で起きていることをテーマに、人権とは何か、人権と多様性を尊重するとはどういうことか、とことん教員と子どもたちが話し合う機会があればいいのではないかと感じる。</p> <p>◆いまだに下着の色を管理する学校があります。男子は・・・女子は・・・と分けて服装や髪型を指定するのも不適切だと思う。</p> <p>◆多様性を尊重しながらも、集団を管理するには大人の都</p>

<p>合によるルールが必要になることを、子どもたちは理解している。</p> <p>◆「中学生らしさ」「男らしさ」「女らしさ」「あなたたちのため」とごまかさずに、素直に学校の仕事への協力を子どもたちや保護者に求めればよいのではないかと感じている。</p> <p>◆LGBTQ の人権尊重と男女平等推進はいずれもジェンダー平等を目指すものであり、「男女平等推進計画（第 6 次）進捗状況調査票（令和 6 年度分）」の p31 の評価コメントにあった「男女平等の視点から事業を取り組むことは困難」という記述に少し違和感を持った。</p> <p>◆施策の方向として「性の多様性への理解促進・支援」「互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識づくり」は、男女という性差のみに囚われないことを目指しているものと認識している。</p> <p>◆今、声高に言われている「日本人ファースト」なるものの悪影響を受けないよう、慎重に進めていく必要があると思う。</p> <p>◆学校では体育の着替えについて、一年生から男女分けて行っていますが、さらなる多様性への対応のためには、施設的に難しい。トイレについても同様である。</p> <p>◆充実した内容になっていると思う。</p> <p>◆区民への訴えかけとしては、映像資料を使うこともよいかもしれない。</p> <p>◆「推進体制の強化」98 に記されていますが、映像資料に講師の講演があると、多様性理解に、より資するように思う。</p>

(5) 第 6 次計画の推進体制に関するご意見

課題	委員のご意見（要約）
課題 1 推進体制の強化	<p>◆推進体制の実行性を高めるには、参画者の多様性と専門性を活かす仕組みづくりが重要である。</p> <p>◆葛飾区男女平等推進センターの認知度向上に向けては、企画段階から地域ニーズの把握を行い、SNSによる広報や参加媒体（オンライン）の最適化を図ることが求められる。</p> <p>◆男女平等推進センターの区民への周知強化のため、広報などでの記載を「人権推進課」から「男女平等推進センタ</p>

	<p>一」に変更してはどうか？（「消費生活センター」のように）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆男女平等推進センターの認知度の向上は進んでいるのか。 ◆今回、センターの改修工事の影響などはあったか ◆情報の周知・広報の難しさに悩んでおられる様子が伝わっている。 ◆世代によって使う SNS は異なるので、届けたい世代向けの SNS を用いての広報も重要と思う。 ◆全体的に、たとえば 34 頁「99」「課題」の「女性の相談員しかいないことなどの理由により、男性の対面による相談が整備できず、男性が相談で方法について検討が必要である。」のように、誤字脱字が散見されたので、次の資料作成では推敲されたい。
課題 2	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の実情を的確に反映するためには、国・東京都との間で双方向の対話機会を制度的に整備することが重要である。 ◆制度運用や課題認識のズレを埋めるには、専門家である研究者や他自治体との知見共有の機会を継続的に設けることが望ましい。 ◆実施状況も少なく、連携している内容が見えにくい。 ◆「目標 2 の課題 2 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援」で述べた町内会や自治会、PTA の位置付けや資料での扱いは、東京都や国の資料や方針・通知にも則っており、連携して解消していただくことを望む。 ◆正直、国や都と連携するのは難しいと思う。他の部署のように、ブロックごとでもいいので都の担当部局や他区との情報交換の場などがあると良い。 <p>（なお、青木区長は途中で委員交代してしまいました）</p> <p>https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/seikatubunka/7cm_070618</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆とくに記載はなかったので、こちらへのコメントは控えておく。

2 男女平等推進計画（第 7 次）の策定に関し、新たに計画に掲載を検討している内容

掲載予定の内容（案）

委員のご意見（要約）

<p>（1）他区に順じ、SDGsのロゴ・アイコン等のイラストを計画（第7次）に明記し、イラスト付きのわかりやすい計画策定を目指していきます。</p>	<p>◆視覚的要素の導入は区民の理解促進に有効であり、特に若年層や外国人住民など多様な層への訴求力が期待される。</p> <p>◆SDGsとの関連性を可視化することで、計画全体の意義や方向性も明確になる。</p> <p>◆賛成します。より多くの方の目に留まるよう、読んでいただけるよう、デザインの力を効果的に活用することに賛成である。</p> <p>◆皆さんがSDGsとは何かを本当に理解しているのかについて疑問に感じている。</p> <p>◆SDGsの前文に示されている通り、そもそもSDGsの17の目標は人権の尊重がベースにありそのどれもが「すべての人の人権を実現し、ジェンダーの平等、そして女性や女の子の能力を引き出すことを目指す」ものです（※日本ユニセフの訳文より）。表面的な解釈に留まらず、人権尊重やジェンダー平等なくして健全で持続可能な地域社会・経済の発展は成し得ないという、本質的な理解に繋がるような表現を期待する。</p> <p>◆賛成します。わかりやすい表記が求められると思います。</p> <p>※3 参考</p> <p>◆より意識が高まることと思う。</p> <p>◆既に検討されていると思いますが、イラストの選定には、アンコンシャス・バイアスの問題があるので、とくに慎重に行なっていただきたいと思う。</p>
<p>（2）令和6年4月1日付で施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）の条文を、計画の※1資料編に記載します。</p> <p>※1…関連条文が明記されているページのことです。</p>	<p>◆女性支援新法の条文掲載は、施策の法的根拠を明示し、計画の信頼性や実効性を高める点で有意義である。区としての姿勢を示す意味でも妥当と考える。</p> <p>◆賛成です。</p> <p>◆賛成です。</p> <p>◆「計画の性格」で関連法を列記しており、そこに記載されている法律は資料として添付してあるとわかりやすい。（ページ数が増えますが、フォントを少し小さくするなどしていただければ）</p> <p>◆良いと思う。</p> <p>◆必要なことと思う。</p> <p>◆掲載の際には、なぜこの法律が必要だったのかの歴史や経緯に、少し触れておくとよいように思う。</p>

<p>(3) コロナ禍を脱却し、新たな社会経済情勢の中で法改正が行われた内容等、国、東京都、区の動きを新たに追加していきます。</p>	<p>◆社会経済状況の変化に即した法改正や制度の動きを的確に反映することは、計画の現実性と説得力を高める。</p> <p>◆国・都・区の施策の連動性を可視化することで、住民への理解や信頼も深まると考える。</p> <p>◆賛成です。</p> <p>◆ぜひお願ひします。</p> <p>◆どうしても「コロナ前」と「コロナ後」で分断されたことが多いので、整理いただけたと助かる。</p> <p>◆良いと思う。</p> <p>◆この間、さまざまな制度変更や法の制定がありましたので、それらを分かりやすく整理いただくことは重要と思う。</p>
---	---

※3 参考

○東京都令和7年度予算案の概要（冊子p. 39に一覧表示）

https://www.zaimu1.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/20250131_reiwa7nendo_tokyotoyanangaiyou/7yosanangaiyou.pdf

○2025年度連合の重点政策（全ページの右上に表示）

https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/seisaku_jitsugen/teigen/cms/wp-content/uploads/2025/05/jyutenseisaku2025.pdf

3 その他ご意見

委員のご意見(要約)
<p>◆非正規雇用の女性、ひとり親世帯の就労支援は、男女共同参画の実現に直結する重要課題である。</p> <p>◆多様化・流動化する社会に対応した政策の実効性を高めるためにも、当事者・現場・研究者の知見をつなぐ仕組みを継続的に見直し、雇用政策や職業訓練支援との連携強化が期待される。</p> <p>◆「高齢化」に伴い、「高齢ひとり世帯」はますます増えていくものと思う。</p> <p>◆高齢者が家を借りにくいときや入院時などの保証人の不在時の行政による支援や、いわゆる「終活」（データや資産の管理、入居している部屋の解約や葬儀手配）のサポートなど、介護保険の範囲を超えた部分は行政がある程度担う必要があると思う。</p> <p>◆民生委員のなり手が不足している現在、民間の企業への委託や連携なども考えるべき時にきているのではないか。</p> <p>◆研修やイベント等、様々な工夫や努力をされているが、人気の振るわないものもあるようだったので広報誌以外の媒体も利用し、積極的にアピールしてはどうか。せっかく良い取組みなのにもったいないと思う。</p> <p>◆素晴らしい計画だと思いますので、もっとこの計画の存在を区民に知ってもらいたい。</p>

◆「意識と実態調査」の結果を受け、7次計画の目指す方向などが見えてくると思うので、結果の分析は丁寧にやって行ければと思う。

◆審議会の時間は限られているので、どこまで、またどのように議論を進めるか、が重要になる。事務局は大変だと思いますが、準備等、どうぞよろしくお願ひします。